

広

告

主

募

集

場 所

犬山駅エレベーター、
エスカレーター、階段

募集期間

令和元年11月1日より開始

掲載期間

最短3ヶ月から最長2年
(1ヶ月単位)

犬山駅のエレベーター等に掲載する広告を募集します。

規 格

裏面参照

広告料

1ヶ月1枠2,000円から

申込方法

広告案とともに掲載
申込書を犬山市役所
土木管理課まで提出

問合せ先

犬山市役所 土木管理課
管理担当

Te1 0568-44-0334(直通)

Fax 0568-44-0366

Mail 080300@city.inuyama.lg.jp

市HP内に募集要項があります。ご確認の上指定の様式にて申し込みをしてください。
右記QRコード読み取りで該当ページへ移動します。



掲載までの流れ

- ① 犬山市犬山駅広告掲載要項にて募集内容の確認 ② 広告案の作成
- ③ 犬山市犬山駅広告掲載申込書、広告案を主管課(土木管理課)に提出
- ④ 広告掲載審査委員会にて内容を審査 ⑤ 決定後、犬山市と契約
- ⑥ 支払期日までに契約金額を納入 ⑦ 広告原稿の提出 ⑧ 広告物を掲載

掲載広告の規格

【エレベーター】

900×900(4)

1,200×1,800(2)

【エスカレーター】

1,200×1,800(1)

900×1,800(1)

900×1,200(5)

1,500×900(1)

1,500×1,200(1)

900×700(5)

600×600(4)

500×500(5)

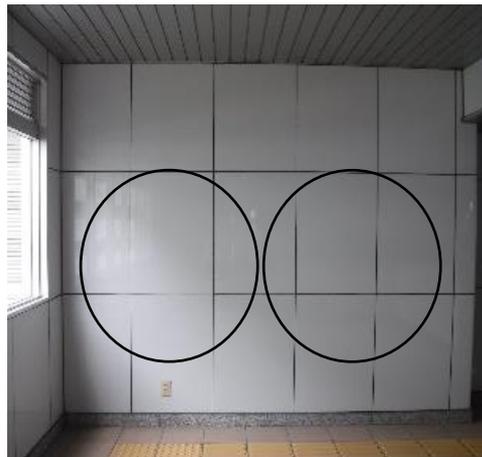
800×600(1)

【階段】

600×1,200(9)

※表記サイズmm

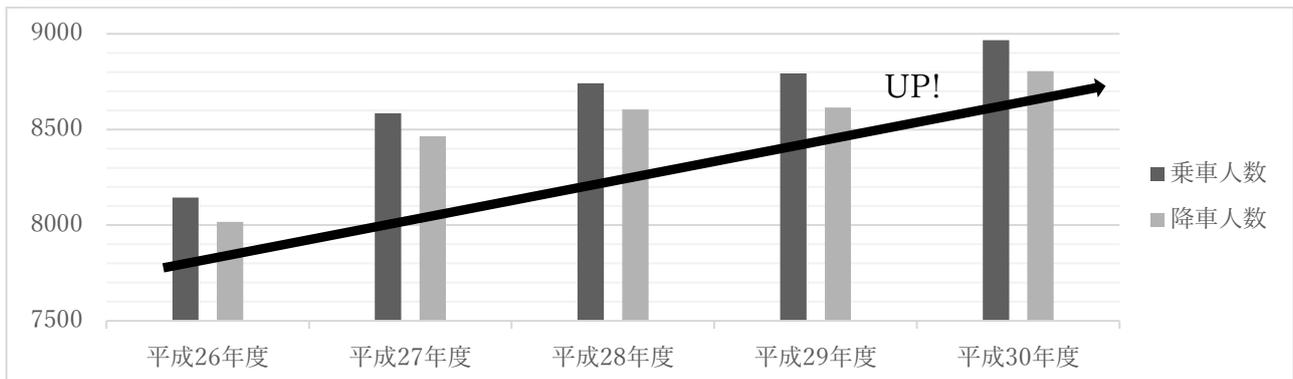
※()内は募集枠数



写真は一例です。掲載場所等の詳細、ご不明な点はお問い合わせください。

その他に希望する掲載場所や種類、規格がある場合「犬山市自由提案型広告事業」にて企画提案してください。

犬山駅について



乗降車人数は1日平均人数です。

過去5年間の平均乗降者数は年々増加傾向にあり、今後も増加が見込めます。

各沿線の中継駅としての役割を担っている主要駅のため、集客効果も望めます。